

インドネシア共和国ジャカルタドゥクアタス地区において 第 2 回日・インドネシア合同歩行者デッキ整備検討会を開催

令和 8 年 9 月 3 日、独立行政法人都市再生機構（以下「UR」）は、ジャカルタ都市高速鉄道公社（以下「MRTJ」）との共同事務局で、ジャカルタのドゥクアタス地区（以下「本地区」）において、交通結節点における歩行者の円滑な移動の実現を目指し、「第 2 回日・インドネシア合同歩行者デッキ整備検討会」を開催しました。

インドネシア側からは議長のジャカルタ特別州政府の他、インドネシア政府、交通事業者、日本側から在インドネシア日本国大使館、国土交通省、JICA、UR、民間企業等が現地及びオンラインで参加しました。

1) 本地区の概要

本地区は、ジャカルタの中心部に位置しており、周辺に複数の鉄道駅やバス停が集まる重要な交通結節点です。しかし、現在は各駅が川や大通りで分断されているため、駅間の歩行者移動が円滑に行われないなどの課題を抱えています。一方、当地区を走る鉄道には国際協力機構（以下「JICA」）が支援を行っているほか、当地区周辺では日本企業による大規模な都市開発も進められています。



図 1：現在の本地区の状況

2) UR の関与と第 1 回検討会以降の進展

UR は、2023 年に MRTJ とジャカルタの TOD[※]推進に係る覚書を交換し、翌年には本地区の歩行者デッキに係る技術協力に関する合意文書を交換して、歩行者デッキ整備の検討や、検討会の開催を通じた関係者間の調整を支援してきました。

令和 7 年 9 月に開催した第 1 回検討会以降、事業化に向けた検討は着実に進展し、日本企業を含む JV による基本設計が完了するとともに、令和 8 年 6 月には起工式が開催されました。



図 2：MRTJ 基本設計パース
（川と道路に分断された 4 象限をデッキが繋ぐ）

3) 第 2 回検討会の目的と内容

今回の検討会は、エリア全体の歩行者ネットワークの形成を見据え、周辺の駅やバス停、

建物との接続について関係者間で議論することを目的に開催しました。

当日は、UR ジャカルタ事務所とジャカルタ特別州政府が共同でファシリテーターを務め、UR から検討会の論点を整理して説明することで、活発な議論を促しました。

会議では、これまでの検討内容や事業の進捗を共有するとともに、歩行者デッキの整備効果を地区全体へ波及させるための将来展開や、周辺の公共施設も含めた連携について意見交換を行いました。

また、国土交通省が PLATEAU（プラトー）の技術で作成した当地区における 3D 都市モデルのプレゼンテーションを行い、今後の地区におけるデッキ接続の検討、工事施工計画、人流解析等への活用を提案しました。

UR は、国内の都市再生事業で培った、多様な関係者間の調整及び事業化支援の経験を活かし、今後も歩行者デッキの整備と、本地区における安全で円滑な歩行者ネットワークの形成に向けた取組を支援してまいります。



写真 1
検討会の様子



写真 2
議事進行する UR ジャカルタ事務所長の加納と
州政府地域開発計画局 Ruly 氏



写真 3
国土交通省による 3D 都市モデル
のプレゼンテーション



写真 4
歩行者ネットワーク拡張による生活の質の向上や、
日本での類似事例について発言する UR の藤田

■脚注

※ Transit Oriented Development（公共交通指向型都市開発）の略。TOD は環境負荷の少ない公共交通機関の利用を前提とした都市開発モデル。1990 年代にアメリカの都市計画家であるピーター・カルソープが提唱。日本では、明治初期に現在の阪急電鉄や東急電鉄が鉄道の整備とあわせた住宅・都市開発を行ってきており、また、現在でも渋谷や梅田等において多くの TOD が進められている。

【お問い合わせ先】

UR 都市機構	本社	海外展開支援部	事業企画課	井口	(電話) 045-650-0170
UR 都市機構	本社	海外展開支援部	事業支援第2課	小林	(電話) 045-650-0373

■UR 都市機構の海外展開支援業務について

新興国を中心とした世界の旺盛なインフラ需要を取り込むことは我が国の成長戦略の重要な柱であり、日本企業の海外展開を強力に推進するため、海外インフラ展開法（海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律）が平成30年8月31日に施行されました。

これに伴い UR 都市機構は、海外の都市開発などにおいて、都市計画マスタープランの策定支援や技術支援、海外パートナーと日本企業との調整などを通じて日本企業が参入しやすい環境の整備を進めています。

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>

—— 社会課題を、超えていく。 ——



UR都市機構

UR 都市機構は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

